

令和4年度 議会議員道外行政視察調査報告書

令和4年度の議会議員道外行政視察調査として、10月31日から11月3日まで、京都府綾部市、兵庫県稲美町、奈良県明日香村、あべのタスカルにおいて視察研修を実施しました。

綾部市議会では「特定地域づくり事業協同組合の認定について」、稲美町議会では、教育委員会所管の「学校給食の地産地消給食について」、明日香村議会では、綾部市と同様に「特定地域づくり事業協同組合の認定について」、大阪市では防災関連をそれぞれ視察調査いたしましたので、その概要について、次のとおりご報告いたします。

日時 令和4年10月31日から令和4年11月3日
場所 京都府 綾部市議会
兵庫県 稲美町議会
奈良県 明日香村議会
大阪市 あべのタスカル
参加者 藤永議長、高井副議長、山元行政常任委員長、高橋（孝）議会運営委員長、大塚広報委員長、南部議員、高橋（隆）議員、林議員、市川局長
瀬能庶務係長 計10名

京都府綾部市議会（10月31日14時～16時）

【特定地域づくり事業協同組合の認定について】（綾部市役所庁舎にて）

綾部市出席者 高橋議会運営委員長、潮見定住・地域政策課長、永井綾部温泉代表取締役社長、中尾議会事務局担当課長

☆ 綾部市の概要

○人口31,000人、世帯数15,612世帯、行政面積347.1km²、農業、工業がバランスよく備わった地域だが、昭和25年に7町村との合併により最大人口54,000人となり更に、第2次合併、第3次合併を経て現在の綾部市となったが、人口減少が進んでいるため、人口増加対策と称して活性化対策を行っている。

○歴史については、肌着のグンゼの創業の地で現在、グンゼの他に約30の企業が操業している。

日本初の世界連邦都市宣言を行い中東平和プロジェクト等、世界平和の活動を行っていて、更に合気道発祥の地でもある歴史あるまち。

☆ 特色のある施策

- あやべ住民サポート総合窓口の設置
 - ・住みたくなるまち定住促進条例の制定
 - ・移住立国プロジェクトを推進
 - ・ボランティア組織の充実
- 水源の里活性化
 - ・綾部水源の里条例の制定
 - ・水源の里へのUIターン者の定住促進
 - ・水源の里集落の指定を促進



▲ 綾部市議会での研修



▲ 綾部市担当部署の説明

- あやべ特別市民制度
 - ・年会費1万円で特産品、広報誌、ニュースレターの発送
- あやちゃん健康ポイント
 - 日々の健康づくりを各種利用券と交換できるポイント制度

◎特定地域づくり事業協同組合の概要

人口の減少や過疎・高齢化の進行等による労働力不足の現状にあるが、事業所単位で見ると年間を通じた仕事がないため、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できないといった課題がある。

こうした課題に対応するため、地域の仕事を組み合わせることにより年間を通じた仕事を創出し、組合で職員を雇用し事業者に派遣することで安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保し、地域の担い手の確保につなげていく。

○財政措置

組合運営費の1/2の範囲内で公費負担

国交付金 支出額の1/4

市町村負担 支出額の1/4（うち特交措置1/2）

※設立初年度＝組合設立準備経費として上限300万円（うち特交措置1/2）

○現在の組合員 12社

○派遣職員数 3名

○企業出資金 1万円

【意見交換】

Q: この事業により続けて働ける環境に繋がっていくのか

A: まさにその通りで、限界集落、人口減少を抱えている自治体において実際の窓口
に携わっていく中で、定住者にとっては、家・仕事・育児については必要条件で
あり、「就職する」と言う事は大きなアドバンテージとなる上で、組合がインフ
ォメーション窓口と思っている。

Q: 賃金、就労人数について

A: 年間、最低生活ができる範囲は1世帯300万円の所得は必要となる。
しかし、実際は、月20万以上の賃金を支払うと財政が持たなくなる為、
実際はパート等にせざるを得ないのが実態であり、本当は田舎暮らしの職
を支える基盤の事業にしたかったが、補填（副業など）という事で事業展
開をしている。

この事業制度を利用する自治体も多くなってきており、今後は、この制度
を利用している自治体と連携していきながら、もっと使いやすい制度の改
正を国に働きかけをしていきたいと考えている。

・人材派遣業については、30%のマージンを取っていかなければ、組合とし
ては成り立たなくなると労働局に伝えている現状。

Q: 何人以上派遣職員がいると本事業が成立するのか

A: 最低でも4人必要です、現在は3人なので1人欠員の状態です。

以上抜粋による。

兵庫県稲美町議会（11月1日10時～12時00分）

【学校給食の地産地消給食について】（稲美町役場庁舎にて）

稲美町出席者 大山議長、沼田教育委員会教育政策部長、井上教育委員会管理担当課長
林議会事務局長、栄養教諭

☆ 稲美町の概要

- ・人口 30,268人（令和2年国勢調査）、世帯数 11,384世帯
- 行政面積 34.92km² 主産業：農業



▲稲美町議会での研修

○学校教育関連

- ・学校数 小学校 5校 中学校 2校
- ・児童・生徒数 小学校 1,647名
中学校 823名

○教育委員会の主な取組

- ・社会的自立に向けたキャリア形成の支援
- ・グローバル化に対応した教育の推進
- ・確かな学力、豊かな心の育成
- ・健やかな体の育成
- ・幼児期の教育の充実
- ・地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

☆ 学校給食の取り組みについて

- ・稲美町の学校給食は、各学校に設置されている給食室により自校方式で給食を提供している。
- ・食生活を取り巻く社会環境の変化などから、成長期にある小中学生に望ましい食習慣をつけることは健康な心身を育むために欠かせないものであり、児童・生徒の心身の発達のため、バランスの取れた栄養豊かな食事を提供するため、学校給食を実施している。また、稲美町内や兵庫県内で生産された野菜等を給食食材取り入れ、地産地消にも取り組んでいる。

☆ 地産地消給食について

- ・地元食材の入手については、献立の内容により、町内産、県内産の食材種に選定・検討を行っている。

納入業者：JA 兵庫南、兵庫県学校給食・食育センター等

産地地勝率：町内産30% 県内産48%

（令和3年度実績）



▲献立集

【意見交換】

Q: 1人、1ヵ月当たりの給食費を教えてください。

A: 給食1食あたりの給食費 小学校 257円 中学校 290円
月当たりの給食費は、対象月の給食回数により徴収
令和3年度の月平均給食費
小学校 4,158円 中学校 4,587円

Q: 1ヵ月当たり町からどれくらい補助（補填）をしているのか。

A: 基本的には、町から給食への補助金はしていない。
昨今の原油価格等の物価高騰による給食食材の単価上昇分に対して、町として補助をしている。
令和4年度補正予算対応 10,347千円

Q: 現在の物価上昇（燃料費等）に対して今後の給食費の対応について（値上げ等を考えているのか）

A: 現在のところ、物価上昇分を町が補助していることから、児童生徒から徴収する給食費の変更は考えていないが、単価改定は検討しています。
(来年以降については、令和5年度予算要望時期でもありますので、教育委員会としては、児童生徒から徴収する給食費の単価は改定せず、町から物価上昇分を補助するよう要望していく)

Q: 学校給食献立集の作成について

A: 春夏秋冬それぞれ人気のあるメニューを掲載しています。

Q: 農家の食育活動を定期的に行っているのか？

A: 食育活動については、積極的に行っており、JAも積極的に関わっています。

Q: 北海道は、給食センター方式で行っているところが多いが、なぜ自校方式となっているのか？

A: 稲美町は、小学校5校、中学校2校それぞれに給食室を設置します。
※温かい給食を提供する、また運搬時の食中毒等の予防も考慮しています。

以上抜粋による。

稲美町の学校給食は 生産者の顔が見えます！

生産者が分かるので、安心安全です。



小学校・中学校での食育にも協力いただいています。



Let's Syokuiku!!

▲食育活動

奈良県明日香村議会（11月2日 9時30分～11時30分）

【特定地域づくり事業協同組合の認定について】（明日香村役場にて）

明日香村出席者 石田議長、小西副議長、木治総合政策課長、東野課長補佐、下田業務執行理事（大和飛鳥ニューツーリズム）、関本議会事務局長

☆ 明日香村の概要

- 人口5,303人、世帯数2,215世帯、行政面積24.1km²、高齢化率40.6%、主な産業は観光業。
- 歴史については、日本で唯一、全域が古都保存法対象地域の自治体で村全体の世界遺産登録に向けた計画が具体化している。明日香村特別措置法によって村内全域が歴史的風土保存の対象となっていて開発や建築物の規制が厳しく遺跡・景観保全のため人口は減少している。



▲明日香村議会での研修

☆村づくりの基本方針

- 健康に暮らし、次代を担う子供たちが育つ村
誰もが健康で夢を持って暮らせる環境や次代を担う人材が育つ環境をつくる。
- 活力ある村
村全体の景観や貴重な文化財をはじめとする村にある特徴的な資源を最大限に活用し村全体が観光を基軸とし農・林・商・工の分野がそれぞれ活気づく活力のある村づくり。
- 明日香らしいたたずまいを感じられる村
明日香らしい古都の「たたずまい」を感じられる歴史的風土を村民が、行政が、明日香村に関心を持つ方々が、それぞれの立場で自然の彩りの育成や歴史的文化的資源を見える化、文化の継承や創造に取り組んでいく。



▲明日香村担当部署の説明

◎特定地域づくり事業協同組合の概要（綾部市と同様）

人口の減少や過疎・高齢化の進行等による労働力不足の現状にあるが、事業所単位で見ると年間を通じた仕事がないため、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できないといった課題がある。

こうした課題に対応するため、地域の仕事を組み合わせることにより年間を通じた仕事を創出し、組合で職員を雇用し事業者に派遣することで安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保し、地域の担い手の確保につなげていく。

○財政措置

組合運営費の1/2の範囲内で公費負担

国交付金 支出額の1/4

市町村負担 支出額の1/4（うち特交措置1/2）

※設立初年度＝組合設立準備経費として上限300万円（うち特交措置1/2）

○現在の組合員 5社（法人3社、スポーツクラブ1社、農業1者）

○派遣職員数 1名

○企業出資金 なし

【意見交換】

Q: 人件費については、一人年間400万円ということですが、利用者負担はどのくらいなのか。

A: 派遣事業なので時間当たりの単価の1/2プラス法定福利費（事業者負担分）の1/2を負担して頂いています。あと、交通費等の負担の半分も負担して頂いていて最低賃金と比較すると必ずしも安価とは言えません。それと実際やってみると、高度なスキルを持っている方でないと思えないと思います。（単純労働者はむいていないと思う。）



▲ 明日香村意見交換

Q: なぜ少ない募集人数なのか。

A: 本事業は令和3年7月より準備、12月より法人として派遣できるようになり令和4年1月、2月より本格的に運用を始めたが、派遣業務としての制約が厳しく、本来、多くの派遣職員がいればいいのですが、無期限雇用として考えなければならないので、人選については慎重に考えなければなりません。

万が一、人選を間違えてしまうと、この事業がたちまち機能を失ってしまいます。そこで、事務局としても運用については一定程度成熟していかなければならない観点から、現在は1名の採用になっています。

今後は、派遣職員が派遣先との連携がスムーズになり、事務局も成熟していけば、2名、3名と増やしていこうと考えています。

Q: 派遣要請の募集に対して応募は、何社あったのか。

A: 4社の応募がありました。

1社はイチゴ農家から、バックオフィスの要請（DX関係）がありました。

Q: 採用されている方はどのような方か。

A: 無期限雇用という前提があり、派遣先がなかった場合、事務組合の仕事をしてくる考えがあった女性で高いスキルを持った方です。

以上抜粋による。

大阪府大阪市立阿倍野防災センター（あべのタスカル）

（11月3日10時00分～11時00分）

大阪市阿倍野区にあり、地震発生から避難するまでの一連の行動を、シナリオに沿って学ぶことができる体験型防災学習施設。地震災害体験ゾーンでは、地震により崩れ落ちた街がリアルに再現されており、その中で消火器による初期消火や家具の下敷きになった人の救助、止血や骨折時の固定などの応急救護方法を体験し、災害時に必要な一連の行動、判断、技術を学習することが出来る。



倒壊した街を再現



地震防災について説明



火災消化体験

以上、令和4年度議会議員道外行政視察調査報告書といたします。

令和4年12月8日

新篠津村議会行政常任委員会

委員長	山元 栄
副委員長	大塚 裕 樹
委員	藤永 康 夫
委員	高井 博 美
委員	高橋 孝 志
委員	南部 隆 志
委員	高橋 隆 光
委員	林 和 彦